

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和5年12月6日

支出負担行為担当官

気象研究所長 松村 崇行

1 当該招請の主旨

本業務については、可視近赤外分光装置用の光ファイバーケーブルの交換作業を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な本システムの機能・性能・構成及び操作等の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 可視近赤外分光装置 光ファイバーケーブル交換
- (2) 業務内容 気象予報研究部所有の可視近赤外分光装置について、光ファイバーケーブルの交換作業を行う。
- (3) 履行期限 令和6年2月29日（木）まで

3 業務目的

研究課題「大気の物理過程の解明とモデル化に関する研究」のもと、積雪・海氷分光放射データを蓄積し、雪氷詳細放射伝達モデルや、衛星雪氷プロダクトアルゴリズムの開発・改良を進めている。本件は、可視近赤外分光装置による高精度な分光測定を行うために光ファイバーケーブルの交換を行うことを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- ③ 気象研究所から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (2) 技術力に関する要件
当研究部で使用する可視近赤外分光装置の機能・性能・構成・操作に関して最新の知識を有するとともに、当該装置で動作している機能の安定性を阻害せず、交換する光ファイバーケーブルの性能を最大限に発揮させる技術力を有すること。
- (3) 業務執行体制に関する要件
光ファイバーケーブル交換後の社内動作試験結果等の必要書類の提出に速やかに応じること。
- (4) 業務実績に関する要件
英国 Malvern Panalytical 社製可視近赤外分光放射装置の動作試験、輝度校正等の実績を有すること。

5 手続き等

- (1) 担当部局及び問い合わせ先
- ① 公示及び説明書について
〒305-0052
茨城県つくば市長峰1-1
気象研究所総務部会計課用度係 呉服 将太郎
電話 029-853-8568 E-mail 5c810f30.met.kishou.go.jp@jp.teams.ms
- ② 技術力等に関する要件について
気象研究所気象予報研究部第四研究室 谷川 朋範
電話 029-853-8715
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
令和5年12月6日から令和5年12月26日まで (1)に同じ。
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
令和5年12月27日 16:00まで (1)に同じ。
応募者は要件を満たす資料を作成し(書式は任意、但しA4版とする)、別紙「参加意思確認書」に添付のうえ、持参、郵送(書留郵便に限る)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。
なお、上記期限までに到着しなかった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。
- (4) 応募要件を満たした場合
参加意思確認書の審査において応募要件を満たした者は、書面にて通知を行うとともに、一般競争入札に移行するものとする。
- (5) 応募要件を満たさないとされた理由の説明
- ① 参加意思確認書の審査において応募要件を満たさないと審査結果の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く。)以内に書面により、契約担当官等に対して応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求めることができる。

- ② 契約担当官等は、応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための窓口照会 5(1)に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和4・5・6年度国土交通省(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も 5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合で当該入札の競争参加資格申請を行う場合には、当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。